

奨学金の返還を支援します！

最長5年間！年間の返還額の10分の10を支援



最大 **50** 万円
(上限10万円/年)

※1回目の
支援の時期は
令和8年10月
頃になります

支援を受けるためには、必ず募集期間内の認定申請が必要です！

…………… 令和6年度募集期間 ……………

令和6年11月1日(金)～令和7年2月28日(金)

認定要件…認定申請時に40歳未満/奨学金の貸与を現に受けている又は受けていた方で、令和6年度において①～④のいずれかを満たす方

- ① 県外の大学等を卒業予定
- ② 県外の高等学校の既卒者であって、県内の大学等を卒業予定
- ③ 県外の大学等の既卒者で、県外在住
- ④ 福井県の奨学金返還支援制度(令和6年度以降認定)の対象期間を満了

認定を受けたら…

令和7年5月1日(木)までに
県内で就職、あわら市に居住し
書類を提出！

申請先/
お問い合わせ

あわら市 市民協働課
〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1-1
Tel : 0776-73-8003(直通)
Mail: ijyu@city.awara.lg.jp



◀詳細は
ホームページへ